

# 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用案内

## 図書館向けデジタル化資料送信サービスとは・・・

国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手困難な下記の資料の閲覧・複写ができるサービスです。

## 利用できる資料

平成26年1月現在、約131万の資料が利用できます。

1. 図書 昭和43年までに受け入れた図書 約50万点
2. 古典籍 明治期以降の貴重書等 約2万点
3. 雑誌 平成12年までに発行された雑誌（商業出版されていないもの） 約67万点
4. 博士論文 平成3～12年度に送付を受けた論文（商業出版されていないもの） 約12万点

## 利用できる方

当館貸出券交付利用者

## 利用時間

10:00～16:00

## 利用方法

1. 利用申込み  
カウンター職員へお申込みください。
2. 資料の検索  
「国立国会図書館デジタルコレクション」のウェブサイトで資料を検索します。図書館送信で利用できる資料は、検索結果一覧の画面で「国立国会図書館／図書館送信限定」と表示されます。資料の検索は、事前にインターネットを通じて自宅や当館利用者用インターネット端末で行うことができます。
3. 閲覧・複写  
2階事務室の閲覧用端末で、デジタル化資料の本文を画像で見ることができます。  
複写（画像の印刷）を希望する場合には、職員へ別途申込みいただき、著作権法の範囲内で複写物をお渡しします。（白黒1枚10円）  
1回の利用時間は30分以内です。
4. 禁止事項
  - ・ 閲覧用端末に持ち込んだ機器（ノートPC、USB・フラッシュメモリ等の外部記憶装置）を接続すること
  - ・ 閲覧用端末の画面をカメラ等で撮影すること
  - ・ データのダウンロード
  - ・ インターネット公開されているデジタルデータの印刷